

No.166 2024.7.30(令和6年)

にしあいハツ議会だより

目次

ココに注目!	2P
令和6年度補正予算	4P
審議された議案	5P
ココが聞きたい!(質疑)	6P
一般質問	7P
議会懇談会	16P
議会の動き	18P

開催期間6月7日～12日

公社“初”の決算！



議会とついても見届けたい！

株式会社西会津町振興公社の令和5年度事業報告と令和6年度事業計画について議会に報告がありました。

今年度は、町事業としても温泉井の掘削工事なども実施されることから、議会としても町との連携など事業の進捗について注視していきます。

また、先日実施した議会懇談会でも温泉施設の活用についてご意見をいただきましたので、あわせて町に要望していきます。



ココに注目！ 令和6年度6月定例会

農業の要！ 農業

6月定例会では、補正予算をはじめ、専決処分の承認、条例の一部改正、財産の取得などについて審査を行いました（詳細については次ページ以降に掲載）。

今回のココに注目！は、設立後初めてとなる一般財団法人西会津町農業公社の報告についてです。議会でも設立に際して特別委員会を設置し、議論を重ねてきた経緯もあります。耕作放棄地の増加や有害鳥獣対策といった喫緊の課題に対応する団体でもあることから、今後も議会として注視していきます。



体育館の雨漏りが、ようやく解消！

さゆり公園体育館屋根の改修工事が決定しました。長年の経年劣化により損傷が著しい箇所の改修を行います。竣工期限は、今年11月30日となります。

これまで雨漏りなどにより、体育館内にバケツをおいて対処するなど、利用者の方には、負担をかけていた部分があったと思います。より活用されやすい町施設となることを確認していきます。



改修中の体育館

審議された議案など（**Pickup!**）で詳細掲載

補正予算

令和6年度町一般会計補正予算（第1次）

3、302万7千円の増額計上

主な内容は、社会保障・税番号制度のシステム整備改修、児童手当制度改正に伴う所要額の追加、町制施行70周年事業における事業費の追加計上などです。

Pickup!

補正予算の内容をさらに詳しくピックアップ！

町制施行70周年記念事業実施委託料（229万6千円）

寄贈絵画の美術展、町制施行70年を振り返る写真展などの開催

クラウドシステム使用料（112万1千円）

事務の効率化を目指し、生成AIを導入する費用

集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金（100万円）

町内農業法人へ集落営農に関する補助金の追加

農林産物加工施設整備事業補助金（200万円）

加工所整備に関わる補助金

放送機器購入費（133万円）

屋内外のイベントなどで使用するポータブル放送機材の購入

帳票等一括作成業務委託料（276万6千円）

国が実施する定額減税の対象世帯などをリスト化するための作業委託料



専決処分の承認・条例改正

町税条例の一部を改正する条例

地方税法改正に伴う町税条例を改正（個人住民税の特別税控除、固定資産税の課税標準特例の延長など）

令和5年度町一般会計補正予算（第11次）

特別交付税交付金や地方譲与税などの交付額の決定による予算の確定

町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

一人当たりの税額↓9万6,732円
（前年比507円増額）
一世帯あたりの税額↓13万2,001円
（前年比681円減額）



町民の負担を軽減！

国民健康保険税の負担軽減策として700万円を運営基金から拠出しています。県内では平均的な水準となっていると説明がありました。

財産の取得

小型バス（29人乗りスクールバス）1台

契約額…1,155万円

自動血液分析装置 一式

契約額…759万円

報告

令和5年度町繰越明許費繰越計算書

令和5年度予算から繰り越された予算（事業）内容が示されました。

喜多方地方土地開発公社報告

令和5年度事業と決算の報告がされました。

株式会社西会津町振興公社報告

令和5年度事業と決算、令和6年度事業計画について報告されました。

一般財団法人西会津町農業公社報告

令和5年度事業と決算、令和6年度事業計画について報告されました。



農業公社の事業はこれだ！

主な事業内容としては、設立記念式典の開催、農用地等保全事業、園芸作物等栽培事業、育苗生産販売事業、雪処理支援隊業務受託事業、行政事務等業務受託事業、管理部門の確立など。



農業公社の作業風景

請願・意見書

・「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

・（国に）学校給食費無償化を実施することを求める意見書

・県として学校給食費無償化を実施することを求める意見書

工事請負契約

温泉健康保養センター―温泉掘削工事

契約額…1億5,200万9千円

竣工期限…令和8年3月31日

温泉健康保養センター―機械室改修工事

契約額…6,974万円

竣工期限…令和7年3月31日

さゆり公園体育館屋根改修工事

契約額…5,038万円

竣工期限…令和6年11月30日

その他

ハラスメント相談窓口を議会内に設置

お問い合わせ先…議会事務局

議会活性化特別委員会 正副委員長の変更

委員長…小林雅弘 副委員長…荒海正人

ココが聞きたい! 《議員が注目したポイント》

補正予算

問 生成A-1の使用について、新たな仕組みの導入にもなるが、職員の研修なども組み込まれているのか。 荒海議員

答 これまで試行事業で使用した経緯がある。職員研修については実施予定。

問 購入するポータブル放送機材の形状や購入の時期はいつか。 秦議員

答 片手で持ち運び可能なものであり、今年8月中に購入予定としている。

問 追加で補正される集落営農活性化補助金の内容は。 荒海議員

答 人件費などに充てる補助となる。



導入予定のポータブル放送機材



集落営農の様子

専決処分・議案

問 専決処分で行った補正予算において、財政調整基金以外の基金に振り分けることは専決処分の範囲での対応か。 武藤議員

答 主には、財政調整基金へ振り分けたものの、他基金の残高が減少していたため調整した(専決処分の範囲内での予算編成と認識)。

問 町国民健康保険条例の改正において、物価高が続いているが、税率の引き下げや据え置きなどの検討は。 小林議員

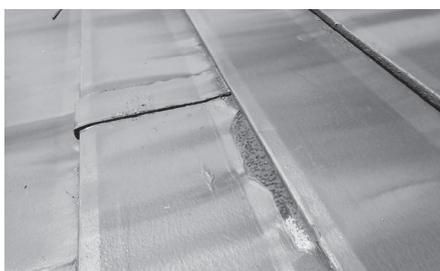
答 税率算定については、各市町村の動向なども詳細に分析して算定している。

問 温泉保養センター機械室改修工事について、機械室の新設とされているが、それに伴う配管設置などの費用も組み込まれているのか。またこれまでの機械室の使用用途は。 武藤議員

答 機械室の新設や配管敷設全てが組み込まれた工事となる。既存の機械室は倉庫として使用予定。

問 さゆり公園体育館屋根改修工事で実施されるカバー工法とは。 三留議員

答 現在の屋根に新たな屋根材を被せるような形。ビス止めなどなく安定する設計になる。



屋根の状況

問 太陽光パネルが屋根に設置されているが、劣化に影響がないのか。 猪俣議員

答 調査の結果、影響がないと認識している。

問 雨漏りなど多数あるが内部の補修も組み込まれているのか。 武藤議員

答 調査の結果、内部の雨漏りの補修は必要ないと判断したことから実施しない。

問 工事によって体育館の利用に影響はないのか。また、周知は。 秦議員

答 工事中でも使用に支障はないが、作業現場近くに近寄らないなどの注意喚起は行っていく。

町政を問う

ここが聞きたい 8人が登壇

一般質問各ページは、質問した議員本人の責任のもと、構成と執筆をお願いしております。

一般質問は6月10日から11日までの2日間で行い、議員8人が登壇して、町政の課題などを問いました。

- 荒海正人議員（8ページ）
 - ①石高プロジェクトについて
- 紫藤眞理子議員（9ページ）
 - ①子宮頸がん予防（HPVワクチン接種）について
- 三留正義議員（10ページ）
 - ①安全対策について
- 上野恵美子議員（11ページ）
 - ①「町民の足」移動手段について
- 猪俣常三議員（12ページ）
 - ①地域医療について
 - ②障がい者福祉について
 - ③農業振興について
- 青木照夫議員（13ページ）
 - ①人口減少対策について
 - ②移住定住について
- 小林雅弘議員（14ページ）
 - ①熱中症対策などを問う
 - ②災害への備えを問う
- 長谷川正議員（15ページ）
 - ①温泉健康保養センターについて

※掲載ページは抽選による。

※掲載記事は2項目まで。



一般質問とは

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来の方向性について報告や説明を求め、町民のための適切な行政運営が進められているかをチェックするものです。

事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問することができます。

反問権

議会において、町長や執行部などが、議員の質問や質疑の趣旨が不明な場合などに、質問などを行った議員に問い直す権利。

議事の運営について

事前の通告の内容から外れた場合は、議長が整理することがある。

1時間以内なら何度でも質問可能

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

石高プロジェクトの進捗と今後の展望は

問 石高プロジェクトの昨年度の実績は。

答 町長 事業初年度となる令和5年度は、石高システムの構築をはじめ、地域通貨やコメの調達、交流イベントなどに取り組み、効果や課題を検証した。実績としては、SNS登録者が450名、購入者が65名、イベント参加者は109名（4イベント延べ人数）となった。効果としては、事業実施により関係を築いた首都圏企業の社員が町に移住した他、（事業の運営事業者として）地域おこし協力隊が起業するなどしている。

問 課題はどのようなものか。

答 企画情報課長 課題としては、

決済システムの構築や販売するコメの選定、事業全体を取りまとめる組織の構築などが挙げられ、今年度事業で課題解決に向けて取り組んでいる。

問 事業安定化に向けた取り組みとして町職員や新たな地域おこし協力隊の配置は考えられないか。

答 町長 事業開始当初から国からの交付金終了を見越した事業展開を行なっている。今後は、コメ以外の農産物や他地域への波及など、外部資金調達や横断的な事業拡大を目指して財源の確保に務めていく。

答 企画情報課長 現在、起業した

地域おこし協力隊が主な担当者として事業運営に携わっている。地域おこし協力隊を新たに採用することや、事業に関係する企業との連携など今後の事業安定化に向けて検討する。

問 今後、事業運営していくにあたっての財源は。

答 町長 事業開始当初から国からの交付金終了を見越した事業展開を行なっている。今後は、コメ以外の農産物や他地域への波及など、外部資金調達や横断的な事業拡大を目指して財源の確保に務めていく。



イベントの様子



石高プロジェクトポスター



あらうみ まさと 議員
荒海 正人

“投資的な事業”として期待したい。抽出された課題を改善しながら、推進してほしい。

子宮頸がんワクチン予防（HPVワクチン接種）への町の考えは

問 HPVワクチン接種の積極的勧奨対象者とキャッチアップ対象者の現在の数は。

答 今年度の積極的勧奨対象者は、小学校6年生から高校1年生相当の2008年4月2日から2013年4月1日生まれの方で74名。

福祉介護課長

また、2021年まで積極的勧奨を控えたことにより、接種の機会を逃した方に提供するキャッチアップ接種対象者は、1997年4月2日から2008年4月1日生まれの方で、現在123名。

問 町は厚生労働省が作成したパンフレットなどを配布する他に、保護者にどの

ような情報提供を実施したのか。

答 予診票やパンフレットの送付、問い合わせの随時対応、ワクチンの効果やリスクの丁寧な説明、町を離れた方には最寄りの医療機関で接種できるように、接種費用の償還払い制度の情報提供などに努めた。

福祉介護課長

問 HPVワクチン接種については、性教育の一環として小学校高学年から男女共に学ぶのが良いと考えるが、町の見解は。

答 現在、中学校3年生で性教育を学んでいるが、性教育の低年齢化（小学校5～6年生）については学校側

学校教育課長

と前向きに相談をして行く。

HPVワクチン接種の経緯

2013年に厚生労働省が推奨した子宮頸がん予防のワクチンだが、接種後に副反応を訴える事例があったため、2ヶ月後には積極的勧奨が中止された。2022年になるとHPVワクチンの有効性が報告されたことから、積極的勧奨が再開された。子宮頸がんは若年時のHPVワクチン接種で、かなりの確率で予防ができると言われている。

子宮頸がん予防は

HPV ワクチン接種と検診で。



しどうまりこ
紫藤眞理子 議員

子宮頸がんから若い女性の命を守る！
HPVワクチン予防接種について正しい情報の啓発を！！

防犯・安全対策の考え方は(町総合計画から)

問 最近の事件(福島、栃木など4県強盗事件)を受けてこれからのように「ごちよく暮らせる」環境をつくるのか。

答 町民税務課長
町総合計画のもとで、幅広い世代に対して関係機関と連携し、防犯に対する啓発活動を繰り返し実施し安全で住みよい町づくりを推進している。

しかし、人口減少や高齢化の進行により、地域安全・安心への不安も高まっていること
も認識している。
このため、具体的な対策について、警察・町防犯協会と今後協議を進め、防犯対策の強化を図る。

問 カーブミラーの点検のあり方なども整理しなければならないのではないか。

答 町民税務課長
町道については町が管理者であり、点検などの対策について今後検討する。

町道については町が管理者であり、点検などの対策について今後検討する。



町内のカーブミラー

問

次期「町総合計画」高齢者環境などについて、今まで以上に意識したものにしなければならぬのではないか。

答

町長

超高齢化時代に

むけてさまざまな現実と将来に向けた課題があり、それらを踏まえて町総合計画の策定にあたる考えである。



西会津町総合計画 (第4次) 後期基本計画 2023▶2025



みとも まさよし 議員
三留 正義

皆さんが生きて生きることが出来るように考えていますか。

きめ細やかな「町民の足」の確保を

問 町民バスの利用者数の推移は。

答 町民バス全体では令和元年度34,386人、令和5年度が30,383人と4,003人の減少となっている。

問 令和5年度町民バスの運行経費及び財源は。

答 町民税務課長 町民バス全体で9,875万3千円である。(内訳 運行業務委託料・燃料費・タイヤなどの消耗品費・車検整備などの修繕費) 財源は、利用者からの町民バス使用料307万6千円、県市町村生活交通対策事業補助金1,595万8千円、特別交付税6,384万9千円、一般財

源1,587万円である。

問 デマンドバスの効果と課題は。

答 町民税務課長 「定時定路線」や「まちなか循環線」と違い、利用者自らが目的に応じて利用したい時間帯や乗降バス停を予約できるため、より柔軟な利用が可能で、利便性の向上につながっている。

課題として、利用促進の強化が必要である。そこで、各種団体、自治区や地区サロンなどに職員が出向き、デマンドバスの利用者登録や事前予約方法を案内し、利用促進に取り組んでいる。

今後の方向性は。

答 町民税務課長 定時定路線バスの課題は、運行本数が限られ時刻表通りに運行するため、都合に合わない場合には利用できない点や利用者がいなくても運行しなければならぬ点である。

今後はさらに高齢者のみせ帯や高齢者一人暮らしの増加、運転免許証の返納が進むことが予想されることから、利用者の意見や利用動

向を全運行体系で路線ごとに見極め協議していく。

問 高齢者等の移動支援サービスへの取り組みは。

答 福祉介護課長 町社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置するとともに「ささえ愛支援会議」を設置している。令和6年度は高齢者の移動支援を会議の集中テーマとして取り組むこととしている。



町全域を運行する「町民の足」デマンドバス



うえの えみこ 議員 上野恵美子

高齢化の進展の中できめ細やかな「町民の足」の確保を求める。

移動診療車の運用で健康管理の向上を

問

本町において診療所体制は整っているが、更に医療機器を搭載した移動診療車（医師の同乗なし）を運用すれば、定期的に診療を受けたい町民の家を巡回できる。得たデータを診療所の医師に送信することにより、町民の健康管理の向上につながる。このシステムの構築を考えるとどうか。

答

健康増進課長

医師が同乗しないタイプの移動診療車は、看護師が乗車して患者の自宅などを訪問し、遠隔で診療を行う。現在、西会津診療所においては、受診が困難な患者に対して、常勤の医師と看護師が、患者の状況に合わ

せて往診や訪問診療、訪問看護といった方法で自宅などを直接訪問している。移動診療車については、患者の通院負担の軽減や、医師が診療所に居ながら診察できるといったメリットがある一方で、車両の整備や維持管理に多額の経費を要するほか、高速で安定した通信環境が必要であるということから、福島県内においては、導入されている事例はない。



障がいのある子の成長支援を

問

障がいのある子供の成長支援は、福祉介護課長

答

障がいのあるお子さんの能力や個性を最大限に伸ばすためには、早期の療育支援と本人の特性に合った指導が重要である。

町では、子育て支援センターが拠点となり、支援を必要とするお子さんの早期把握に努め、日常生活における基本的な動作の指導や知識・技能の付与、集団生活への適応訓練を行う「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」など専門的な療育支援が受けられる体制づくりに取り組んでいる。

また、障がいなどにより医療的なケアを必

要とするお子さんへの対応として、専門的な知識や見識を持つ「医療的ケア児コーディネーター」を配置している。町としては、関係機関と緊密に連携を図りながら、だれもが共に支え合い、自分らしく生きがいを持って暮らしていける地域社会の実現に向けて取り組んでいる。



いのまた 猪俣 つねぞう 常三 議員

障がいのある子どもの放課後の居場所を町内につくってはどうか。

高齢者にやさしい町づくりを

体験ツアーなどで移住につなげてはどうか

問 「人口戦略会議」は、日本の

4割の自治体が30年後に消滅する可能性がある」と発表された。町ではどのように受けとめているのか。

答 企画情報課長

町は、出生率の向上、雇用の創出、交流人口の拡大、子育ての環境整備などで、令和22年に3,800人程度の人口を確保する目標である。

問 10年後の町の人口は4,000

人と予測されている。商店、スーパー、金融機関、農業、行政サービスなど、どのようにシミュレーションしているのか。また、高齢者が増加することから、町全体をコンパクト

に集中させることで、高齢者に優しい町づくりを構築すべきだ。

答 企画情報課長

10年後のシミュレーションは、商店、農業などの担い手確保の問題や、多様化する行政サービスの維持について検討する重要な要素となる。町全体をコンパクトにすることは、福祉、生活サービスの持続性の向上や財政支出を抑制する考えもあることから、それも踏まえ、次期総合計画づくりの中で議論を深める。

問 首都圏在住の町出身者などへ、

故郷へのUターンの呼びかけや終の棲家につながる環境づくりが大切である。首都圏在住者に西会津の各地区を「見る、学ぶ、体験する、食べる、宿泊する」ツアーなどを計画し、移住定住につなげられないか。

答 町長

町では、将来的

な関係人口創出や移住・定住につなげることを目的に、昨年度より子育て世帯を対象とした「暮らし体験ツアー」を実施している。町では町内全域をツアーのフィールドとし、町の魅力を体感できるツアーを企画・開催し、参加者の声を参考にし、より充実した移住・定住施策の構築につなげる。



お試し移住住宅Otame



あおき てるお 青木 照夫 議員

高齢者にやさしい町の構築を！

女性や要配慮者にやさしい避難所を

問 災害時の要配慮者の生活用品は確保されているか。

答 町長 避難所において配慮すべき乳幼児や女性、高齢者などの要配慮者に必要な生活用品として、子ども用、大人用紙おむつや乳幼児ミルクなどを新たに備蓄した。直接備蓄には課題があるため流通備蓄を検討していく。

女性委員は2名、避難施設に応じた職員の配置に配慮することで、避難者に寄り添った運営に努める。



問 「男女共同参画基本計画」では、防災会議の女性比率の目標を3割としている。災害への備えに女性の視点を活かすべきと考えるがどうか。

答 町長 委員の女性比率は3割を超えていないが（現状は委員20名中

委員の女性比率は3割を超えていないが（現状は委員20名中

以前も提案した熱中症対策は進んだのか

問 住民税非課税世帯に対するエアコン購入への補助を求める。これは経済対策でもあるか。

答 福祉介護課長 支援が必要な生活に困窮する世帯に対しては、一時的な支援よりも継続的な支援が必要。現時点では補助制度を創設する予定はない。

問 断熱工事への補助を求めるとも重要だ。

答 町民税務課長 町は、断熱工事に対する補助制度創設の考えはない。国・県の新築住宅への補助制度の利用促進を図る。

問 既存住宅でも利用できる環境省

の「断熱リフォーム支援事業」がある。町民に紹介してはどうか。

答 町民税務課長 相談いただければ、町民に紹介していく。

問 「クーリングシェルター」を設置するのにか。

答 健康増進課長 町は「ふくしま涼み処」を7つの公共施設を登録。今後も運用できる施設の拡大に努める。

問 住民の意見を活かして設置できないか。

答 健康増進課長 条件が合えばできるだけ増やしていく。



こばやし まさひろ 小林 雅弘 議員

防災会議の女性委員の比率を3割以上にし、女性の目線を活かした防災計画づくりを！！

温泉健康保養センターの今後の振興策は

問 温泉健康保養センター施設の設立時の目的は何か。

答 町民の健康増進や福祉向上のほか、さゆり公園の利用と合わせた都市との交流など、活性化の拠点施設として活用することを目的として整備した。

問 温泉健康保養センターの温泉掘削完成までの工事の日程は。

答 温泉健康保養センターの温泉掘削工事の入札を去る5月9日に執行し、今次議会定例会に請負契約の締結についての議案を提出している所であり、議決後、工事請負業者や指定管理者と打ち合わせを進め、令和8年3

月31日の竣工に向け作業を進める。

問 源泉掘削にかかる費用と財政負担軽減策は。

答 今議会に提出している、工事請負契約の金額は、1億5,200万9千円を予定している。その他、次年度にかけて、動力ポンプ設置工事と電気・配管工事を予定している。温泉施設整備にかかる総額は、2億2,900万円を見込んでいる。

問 源泉掘削にかかると財政負担軽減策は。

また、「財政負担軽減策について」は、過疎対策事業債を活用し、毎年の、町の返済額を軽減する。このほか、ふるさと応援寄附金制度のクラウドファンディングも活用し、

財政負担の軽減を図っていく。

問 温泉健康保養センターの更なる活性化策は。

答 町民の健康増進や憩いの場、交流施設として利用者の増加を図るため、指定管理者と連携し、サービスの向上や活性化対策について、鋭意検討していく。



ロータスインの大浴場

問 新源泉の今後の利活用について問う。

答 温泉掘削に当たり、県自然環境保全審議会温泉部会に入浴を目的に掘削許可を頂いており、現在、入浴以外に利活用は考えていない。

問 町民の皆様にも愛される施設となるため、町としての取り組みを問う。

答 安定した施設運営とサービス向上に努め、指定管理者と連携し、より一層町民の皆様に足を運んでいただける温泉施設にするため鋭意取り組んでいく。

新しい温泉、町の新たな観光拠点！
みんなで入って楽しもう！！



はせがわ たかし
長谷川 正 議員

町民と議会との懇談会

令和6年5月12日から15日にかけて町内9会場において『町民と議会の懇談会』を開催しました。これまでの懇談会でいただいていたご意見などへの対応や、3月議会報告、温泉健康保養センターの活性化などをテーマにお話を伺いました。

各会場でいただいたご意見ご要望についていくつかご紹介いたします。



端村集会所の懇談会

委員会視察などの報告があるが、それに対する町の対応についても報告してほしい。

これまでの申し入れの内容など、町当局での受け止め方については、「議会だより」などで報告していけるように検討していきま

す。

休耕地が多くなっているが、町としての対策は。
休耕地が多くなっていることは、どの地区でも共通した課題です。昨年設立された一般財団法人西会津町農業公社の事業計画にもその対策が掲げられています。公社の事業展開なども含めて議会でも考えていきます。



休耕地の保全活動

温泉掘削にかかる財源は。

町は財政負担軽減を図るため、過疎対策事業債を活用し財源確保に取り組んでいます。また、さらなる負担軽減に向けて、ふるさと応援寄附金の活用やクラウドファンディングの実施も検討すると説明がありました。

町小規模多機能型居宅介護施設 高陽の里の現況を調査してほしい。

懇談会后、総務常任委員会で調査を実施しました。（詳細は、次号の管内事務調査報告に掲載）



高陽の里の視察

『議会だより』へのご意見

●『議会だよりNo. 165』は、誤りが大変多い。広報は、正確な情報を提供しなければならぬのではないか。

●見やすくなったが、横線で区切ることに違和感を感じた。

●写真が何を示しているのか分からないので、キャプションをつけてほしい。

●ご意見を参考にし、今後も毎号改善を図りながら編集作業を進めていきます。

町への報告

議会では、一つひとつの内容を精査し、特に重要だと考える3つの項を取り上げ、町に対し報告をしました。また、その他の内容についても委員会活動などで対応していけるように検討していきます。



町への報告

報告の内容

温泉健康保養センターの活性化について

休憩所・レストラン・2階の使用されていない部屋など、施設の有効活用を求めます。



ロータスインの施設

町の情報発信について

町には、魅力のある施設や名所が多くある。さらなる情報発信の強化を求めます。町民一人ひとりが情報発信者となるような施策も必要と考える。

年間を通じたミネラル野菜の確保について

ロータスインでの町内産野菜直売の復活やミネラル野菜の家（道の駅）にある野菜コーナーに野菜が少ないなどの声があった。町全体でのミネラル野菜の生産拡大及び数量の確保を図りたい。

開催会場一覧

開催日	開催場所
5月12日（日）	端村集会所
5月13日（月）	西会津町公民館
5月13日（月）	下小島集会所
5月13日（月）	奥川みらい交流館
5月14日（火）	新郷連絡所
5月14日（火）	山浦集会所
5月15日（水）	芝草集会所
5月15日（水）	さゆりが丘集会所
5月15日（水）	西会津町保健センター



新郷連絡所の懇談会



奥川みらい交流館の懇談会

議会の動き

総務常任委員会・経済常任委員会の各委員会は、行政が行う事業の確認のため、調査を行います。

総務常任委員会

総務常任委員会では、現地視察として「旧尾野本小学校講堂」や「学校給食の試食」「高陽の里」の視察を行いました。また、庁舎内においては「大人研幾塾・にしあいづLabo」「集落支援の課題」「デジタル戦略推進に向けた課題」「子育て支援」について担当課から説明を受けるなどの視察研修を行いました。

経済常任委員会

経済常任委員会では、管内視察として「縄沢自治区内の道路補修工事要望箇所」と「弥平四郎自治区の祇川山荘の現状確認」「鳥獣被害防止対策で取り組む町職員の活動」を視察研修し、取りまとめを行いました。



有害鳥獣対策研修会



旧尾野本小学校講堂視察

にしあいづ議会だより

No. 166

発行 福島県西会津町議会
編集 広報広聴常任委員会

〒969-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢
字下小屋上33008
☎0241(45)4537
e-mail gikai@town.nishiaizu.fukushima.jp



165号の誤りについてのお詫び
町民の皆さんのご意見にもありましたが、165号に誤りがありましたこと深くお詫び申し上げます。
今後は広報分科会において委員一同チェックをしっかりと行い、誤りのないよう広報作成に努めてまいります。
引き続きご愛読のほどよろしくお願いいたします。

例年がない天候による水不足の影響で田植えが遅くなり、心配された農家の方も多かったです。
今年度より広報分科会では、議会だより表紙の写真を各地区の風景や文化を題材にして紹介していきます。今回の写真は、新郷地区柴崎のなぎの平から望む飯豊連峰です。田植えのされた田んぼと残雪の飯豊連峰は絶景です。
町内の皆さん、良い写真や場所があれば教えてください。

仲川 久人

編集後記

編集委員(広報分科会)

分科会長 秦 貞継
副分科会長 紫藤眞理子
委員 荒海 正人
委員 小林 雅弘
委員 長谷川 正
委員 仲川 久人